

運輸安全マネジメントに 関する取組状況について

～ 平成28年度の結果と平成29年度の計画 ～



平成29年7月9日
京都市交通局 自動車部

目 次

- 1 輸送の安全に関する基本的な方針
 - 2 輸送の安全に関する目標及びその達成状況
 - 3 輸送の安全に関する計画
 - 4 事故防止の主な取組
 - 5 輸送の安全に関する予算額（平成29年度）
 - 6 輸送の安全に関する教育及び研修
 - 7 輸送の安全に関する内部監査結果
 - 8 テロ対策等を想定した訓練
 - 9 事故に関する統計
 - 10 安全統括管理者
 - 11 輸送の安全に関する組織体制及び指揮命令系統
 - 12 事故，災害等に関する報告連絡体制
 - 13 安全管理規程
-

1 輸送の安全に関する基本的な方針

- ① 京都市公営企業管理者交通局長は、輸送の安全の確保が事業運営の根幹であることを深く認識し、自動車運送事業において輸送の安全の確保に主導的な役割を果たす。また、安全に関する意見等に真摯に耳を傾けるなど自動車運送事業の状況を十分に踏まえつつ、企画総務部及び自動車部に所属する職員(以下「職員」という。)に対し輸送の安全の確保が最も重要であるという意識を徹底させる。
- ② 局は、輸送の安全に関する計画の策定、実行、確認、改善を確実に実施し、安全対策を不断に見直し、職員が一丸となって業務を遂行することにより、絶えず輸送の安全性の向上に努める。また、輸送の安全に関する情報については、積極的に公表する。
- ③ 局は、管理の受委託に係る安全対策として、受委託事業者双方が必要な情報を伝達・共有し、相互に協力・連携することにより、一丸となって輸送の安全性向上に努める。

2 輸送の安全に関する目標及び達成状況

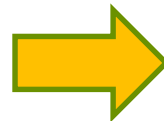
■ 平成28年度の実施結果

平成28年度は、安全目標を達成することができました。

目標達成

目 標

重大事故	0 件
有責事故	10万km当たり 0.288件以下



結 果

重大事故	0 件発生
有責事故	10万km当たり 0.266件発生

詳細については

「平成28年度運輸安全マネジメントに伴う取組結果表【資料1】」をご覧ください。

3 輸送の安全に関する計画

■ 平成29年度実施計画

6つの安全重点施策

- ① 輸送の安全確保に関する法令遵守と基本動作の徹底
- ② 輸送の安全に関する必要な是正又は予防措置の実施
- ③ 輸送の安全に関する情報の共有と活用
- ④ 輸送の安全に関する教育及び研修の実施
- ⑤ 事故防止のための啓発活動の推進
- ⑥ 輸送の安全を確保するためのバス車両等の整備

詳細については

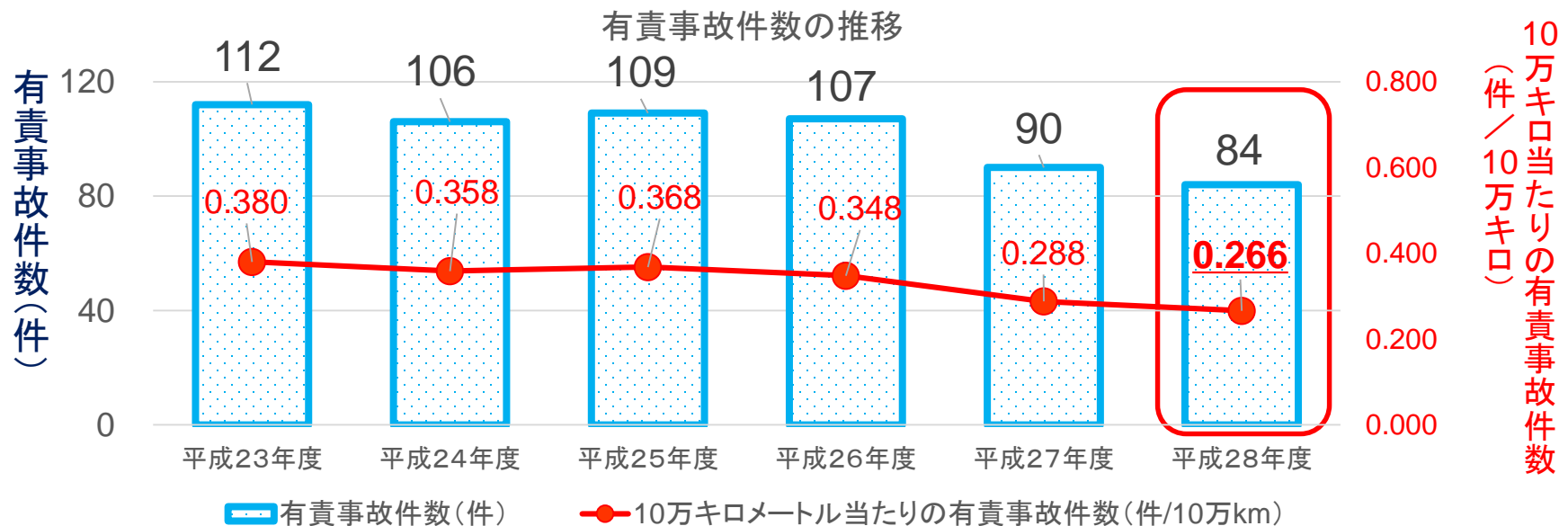
「平成29年度運輸安全マネジメントに伴う取組計画表【資料2】」をご覧ください。

■ 平成29年度の安全目標

重大事故 0 件

走行距離10万km当たりの有責事故件数について、
過去最小値（平成28年度実績0.266件）を下回る

◇有責事故発生状況（年間総件数と走行キロ10万km当たりの件数の推移）



～更なる輸送の安全の確保の実現に向けて～

■ 安全スローガン

「お客様第一，安全運行の徹底！」

(3つの約束)

「プロ意識を持つ」

「基本動作の徹底」

「親切なご案内」

平成29年度は、安全意識の欠如による不適切事案の根絶はもとより、更なる輸送の安全の確保を実現するために、新たに「安全スローガン」を掲げ、全職員の合言葉とし、3つの約束を確実に実践することで、安全意識の高揚とサービス規律の徹底に全力を挙げて取り組んでまいります。

～更なる輸送の安全の確保の実現に向けて～

■ 事故防止通年目標（平成29年度）

「発進時の事故防止と安全空間の確保の徹底」

□ 発進時の事故防止

発進時における車内外の安全確認と車内アナウンスの徹底により、事故の未然防止に努め、更なる事故削減を目指します。

□ 安全空間の確保の徹底

市バスの運行中において、安全に運行するために確保しなければならない車間距離（安全空間）の確保に努めることで、一方的な過失の事故の削減を目指します。

4 事故防止の主な取組 (平成29年度)

① 法令遵守と基本動作の徹底【新規】

【資料2「平成29年度運輸安全マネジメントに伴う取組計画表」1】

◆平成28年度に発生した安全意識の欠如に伴う一連の不祥事の撲滅を目指し、安全運行に必要な各種マニュアルをはじめとする法令等の遵守の徹底に向けた取組として、全運転士を対象とした少人数によるグループ討議等を随時開催し、運転士自らにその責務の重大性を理解させるとともに、マニュアル遵守の徹底を図ります。

② 「輸送の安全の確保」に必要なマニュアルの点検と見直しの実施【新規】

【資料2「平成29年度運輸安全マネジメントに伴う取組計画表」11】

◆「輸送の安全の確保」を実現するために必要な各種対応マニュアルについて、規程事項や記載内容の再点検と改修を実施することにより、事案発生時における確実かつ的確な対応の実践を徹底します。

③ 運転士に対する研修の充実【新規】

【資料2「平成29年度運輸安全マネジメントに伴う取組計画表」16】



平成28年度事故防止研修の様子

◆安全運転訓練車に搭載された「アイマークレコーダー」により、周辺交通環境やミラーや目線での確認状況をチェックし安全教育に活用します。

◆外部機関（NASVA）の専門講師が、ドライブレコーダーのヒヤリハット映像を活用したグループワークを行い、引き続き事故防止に向けた意識改革を図ります。

④ 運行管理者に対する研修の充実【新規】

【資料2「平成29年度運輸安全マネジメントに伴う取組計画表」17】



平成29年度運行管理者スキルアップ研修の様子



平成28年度運行管理者指導力向上研修の様子

◆運行の知識や技能の向上を図るとともに、本局と営業所の情報の共有化及び連携強化を図ります。（月1回開催）

◆外部機関（NASVA）の専門講師により、運行管理業務の重要性の解説を自覚させ、より効果的な運行管理や事故防止の取組の実践を図ります。

⑤ 市バス車両への車外ミラーの増設，路肩灯のLED化 及び新型車椅子固定ベルトの導入【新規】

【資料2「平成29年度運輸安全マネジメントに伴う取組計画表」22】

【車外ミラーの増設】



前方確認補助のため左側に
加えて右側にも増設

【路肩灯のLED化】



自転車等の夜間巻き込みを防ぐため
LED化による視認性向上

【新型車椅子固定ベルト】



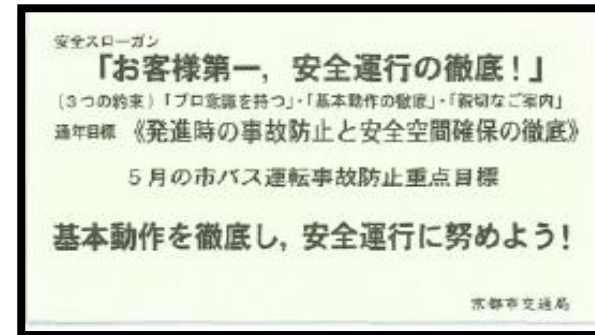
車いすご利用者の安全確保
のさらなる向上

⑥ 安全スローガン、毎月の事故防止重点目標及び営業所ごとの年度目標の設定・周知【充実】



点呼場に掲げた「安全スローガン」 梅津営業所

【資料2「平成29年度運輸安全マネジメントに伴う取組計画表」2】



名刺大のカードを市バス全車両の運転席に掲示

⑦ 点呼の適正な執行【充実】

【資料2「平成29年度運輸安全マネジメントに伴う取組計画表」3】

◆平成28年度の点呼執行要領の改善と点呼執行状況の監察結果を踏まえ以下の取組を実施します。

- ① 点呼執行マニュアル・点呼簿様式の改修
- ② アルコールチェッカー兼IC運転免許証管理システムの導入
- ③ 業務用携帯電話の配備（私物スマートフォンを持ち込み禁止）



管理者による九条営業所点呼視察

4 事故防止の主な取組 (平成29年度)

⑧ ドライブレコーダーを活用した安全運行の推進【充実】

【資料2「平成29年度運輸安全マネジメントに伴う取組計画表」4】

◆ドライブレコーダー画像の定期的な確認（3か月毎に全運転士に実施）を行い，運転士の運転操作やお客様接遇の状況について必要に応じた指導・称賛を実施します。



ドライブレコーダー画像
【イメージ図】

⑨ 営業所構内における安全空間確認ラインの活用【充実】

【資料2「平成29年度運輸安全マネジメントに伴う取組計画表」6】

◆年4回実施される，すべての交通安全運動において，本局幹部職員と営業所職員の共同による「安全空間確認ライン活用促進強化運動」を実施し，安全空間の確保の徹底による事故防止を運転士に訴えてまいります。



幹部職員による「安全空間確認ライン活用促進強化運動」
九条営業所

5 輸送の安全に関する予算額 (平成29年度)

① 安全運転推進費用 83,378 千円

- ・ 安全運転訓練車の導入
- ・ アルコールチェッカー兼 I C 運転免許証システムの導入
- ・ 外部機関を活用した研修 等

② 走行環境改善費用 17,702 千円

- ・ 事故防止重点強化策 (バス停留所付近の違法駐停車指導啓発活動) 等

③ 施設・車両安全対策費用 339,304 千円

- ・ バス車両への車外ミラーの増設, 路肩灯 LED 化 等



6 輸送の安全に関する教育及び研修

① 自動車運転士研修の実施

◆「お客様接遇向上・安全対策」の推進に向け、運転士のキャリア別に体系化するとともに、市内路上での実車研修を取り入れたより実践的な内容に充実するなど、キャリアアップを目指したより効果的な自動車運転士研修を実施し、今後の市バス事業を担う人材を育成します。

対象	名称	特長
新規採用運転士	新採自動車 運転士研修	お客様サービスと運転技術の習得
若年嘱託運転士	若年嘱託 運転士セミナー	採用後2年目を対象。お客様サービスと運転技術の <u>基本の徹底</u>
	若年嘱託 自動車運転士 ブラッシュアップ セミナー	採用後3年目から4年目を対象。正規職員運転士になるにあたり、お客様サービスと運転技術の <u>再徹底</u> とより重い責任の自覚を徹底
正規職員運転士	自動車運転士 セミナー	お客様サービスと運転技術に関する <u>知識と技術の向上</u>
指導運転士	指導運転士 セミナー	運転士への助言・指導に必要な <u>コーチング</u> についての知識や技術の向上
O B嘱託運転士	O B嘱託自動車 運転士セミナー	再雇用後、1年目と3年目を対象。お客様接遇と運転技術の再徹底、 <u>シニアドライバーの特性や注意事項の認識</u> を深める

② 所属営業所における研修の実施

山城自動車教習所派遣研修

◆営業所における事故の傾向や形態について全員研修を年1回行うとともに、日常の業務の中での研修や、毎日の点呼時に当日の事故防止重点目標を指導するなど、日々の事故防止に対し、指導の充実を図ります。

③ 民間研修施設を利用した実務訓練の実施

◆安全運転研修施設（山城自動車教習所やクレフィール湖東）に運転士を派遣し、技術向上研修を行うとともに、事故を発生させた運転士等に対して、必要に応じて特別プログラムを受講させます。

また、指導運転士に対して、指導者としての意識や運転技術など、指導能力の向上を図るプログラムを受講させます。

④ 安全運行徹底運転士セミナー及び特別な研修の実施

◆重大事故や事故多発者が生じた場合で、特に必要と認められる場合は、自動車部、研修所協同での安全運行徹底運転士セミナーを実施し、さらに必要と認められた場合は、研修所での特別な研修を実施し、研修終了後6箇月間の追跡添乗指導を行います。

⑤ 幹部職員による添乗・立地調査

⑥ 安全管理体制を維持するために必要な研修会の実施

◆安全管理体制の確立，実施，維持に直接従事する者（局長，自動車部各課の責任者等）及び内部監査を担当する者を対象とした研修会を行い，適切な運営を行います。

⑦ 運行管理者研修の実施（再掲）

⑧ 外部機関を活用した運行管理職員の指導能力向上研修の実施（再掲）

⑨ 外部機関を活用した運転士に対する事故防止重点研修の実施（再掲）

⑩ 委託先営業所の研修状況の把握

⑪ 車両整備に関する点検，指導の実施



車両整備に関する点検，指導の様子

7 輸送の安全に関する内部監査結果

■ 経営管理部門に対する内部監査

平成28年12月27日に経営トップインタビュー，平成29年3月21日に安全統括管理者へのインタビューを実施

■ 現業実施部門に対する内部監査

平成29年2月3日に九条営業所（直営）で実施

■ 緊急内部監査

九条(京阪バス)営業所にて実施（平成28年5月17日実施）

【総 評】

平成28年4月17日発生した制御装置を故意に解除し乗車扉が開いた状態で市バスを運行させた重大事案について緊急内部監査を実施し，改善の確認を行った。

- ・ 事案発覚日に，所長達示を発出し，運転士に確認させたうえで出庫させている。
 - ・ 京阪バス本社役員と運輸部長が，営業所全職員に対し，事案の重要性を認識させるため，本事案に関する個人カウンセリングを実施し，更に，京阪バス本社管理職員の添乗調査を一層強化し，添乗結果を基に運転士に対する安全再教育を実施した。
- 制御装置を解除した場合に警告音がならない車両33両について，警告ブザー取り付け工事を行った。



経営トップインタビューの様子

8 テロ対策等を想定した訓練



不審物を想定した大規模訓練
九条営業所構内にて



大規模災害を想定した訓練
梅小路公園にて



不審者を想定した訓練
洛西バスターミナルにて



9 事故に関する統計

(平成28年度有責事故件数の内訳)

区 分	人 身	物 損	合 計
歩行者接触	5 件	0 件	5 件
車内事故	32 件	0 件	32 件
自動車接触等	9 件	38 件	47 件
合 計	46 件	38 件	84 件

10 安全統括管理者

氏 名 加藤 讓

役 職 理事 (自動車部長事務取扱)

1 1 輸送の安全に関する組織体制及び指揮命令系統

自動車運送事業安全マネジメントに係る組織体制【資料3】

1 2 事故，災害等に関する報告連絡体制

緊急時の連絡体制【資料4-1】

緊急時の連絡体制(管理の受委託実施営業所)【資料4-2】

1 3 安全管理規程

京都市乗合自動車安全管理規程【資料5】

お客様に安全、安心、快適に
ご乗車いただけるように、
安全運行を徹底してまいります。



京都市交通局

Kyoto Municipal Transportation Bureau

